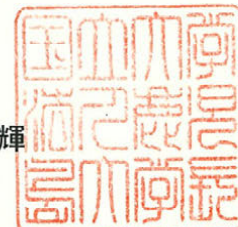


国立研究開発法人  
農業・食品産業技術総合研究機構  
生物系特定産業技術研究支援センター所長 殿

国立大学法人鹿児島大学  
学 長 佐 野 輝



農林水産省補助事業等における不正使用等について（報告）

「農林水産業の革新的技術緊急展開事業」（平成26～27年度）及び「革新的技術開発・緊急展開事業（うち地域戦略プロジェクト）」（平成28～令和元年度）において不正使用等が行われたことが判明しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 経緯・概要

令和2年9月13日、本学共同獣医学部教授（学術研究院農水産獣医学域獣医学系教授）が収賄の疑いで鹿児島県警の事情聴取を受け、本件疑惑が発覚したため、学長（本学における公的研究費の運営及び管理に関する最高管理責任者）の指示により同学部が設置した調査委員会による予備調査を経て、下記調査委員会において調査を行った。

2 調 査

（1）調査体制

「共同獣医学部教授の収賄容疑に関する調査委員会」

|        |       |                              |
|--------|-------|------------------------------|
| 委員長    | 越塩 俊介 | 理事（総務担当）                     |
| 委 員    | 馬場 昌範 | 理事（研究・国際担当）                  |
| 委 員    | 山木 宏明 | 理事（財務・施設担当）：令和3年3月30日退任      |
|        | 田頭 吉一 | 事務局長・副学長（財務・施設担当）：令和3年4月1日着任 |
| （※）委 員 | 原田いづみ | 学長補佐（コンプライアンス担当）             |
|        |       | 学術研究院法文教育学域法文学系教授            |
| 委 員    | 田中 智雄 | 総務部長                         |
| 委 員    | 玉井 英司 | 研究推進部長                       |
| 委 員    | 田島 修  | 財務部長：令和3年3月31日退任             |
|        | 饗場 厚  | 財務部長：令和3年4月1日着任              |
| 委 員    |       |                              |

（※）第2回調査委員会より参加

上記委員会は共同獣医学部が設置した「経費不正使用等に関する調査委員会」（令和2年9月17日～令和3年2月24日の間に合計19回開催）から報告を受けた内容に基づく書面調査及び事情聴取を実施した。

## (2) 調査内容

調査期間：令和2年10月27日～令和3年6月7日

調査対象者：

ア. 窪田 力（元学術研究院農水産獣医学域獣医学系教授）

イ. 三浦 直樹（学術研究院農水産獣医学域獣医学系教授）

ウ. 安藤 貴朗（学術研究院農水産獣医学域獣医学系准教授）

エ. 農学部・共同獣医学部等事務部経理・契約担当職員

オ. 松窪清一郎（松窪動薬資材有限公司社長：窪田元教授に贈賄を行った業者）

※本学では、多様な教員人材を効果的・効率的に活用するため、教育研究組織と教員組織の分離を行っているため、研究者の所属については上記のとおりとなる。

調査対象研究課題・経費：

文書保存期間（平成27～令和2年度）における窪田元教授に配分された教育研究経費及び同教授が共同研究者等として執行可能であった教育研究経費等（競争的研究費を含む）

調査方法：

共同獣医学部に設置の経費不正使用等に関する調査委員会の報告に基づく書面調査及び事情聴取

調査委員会の開催日・内容等

第1回（令和2年10月27日）

- 1 経費不正使用等に関する調査委員会「調査報告書（中間報告）」について
- 2 調査委員会における今後の調査内容及び調査方法について
- 3 「倫理規定（禁止行為）の調査について（案）」について
- 4 その他

第2回（令和2年12月8日）【メール会議】

- 1 日本学術振興会監査・研究公正室への調査開始報告の回答について
- 2 調査委員会委員の原田いづみ学長補佐の指名について
- 3 農業・食品産業技術総合研究機構からの調査内容等の確認について

第3回（令和3年1月20日）

- 1 窪田教授事情聴取報告について
- 2 経費不正使用等に関する調査委員会「調査報告書（中間報告）」について
- 3 倫理規定（禁止行為）の調査結果について
- 4 その他

第4回（令和3年2月12日）

- 1 経費不正使用等に関する調査委員会「調査報告書」について
- 2 その他

第5回（令和3年2月26日）

- 1 経費不正使用等に関する調査委員会「調査報告書」について
- 2 調査委員会「調査報告」（案）について
- 3 農業・食品産業技術総合研究機構、日本学術振興会への報告について
- 4 その他

第6回（令和3年3月5日）【Web会議】

- 1 調査委員会「調査報告」（案）について
- 2 その他

第7回（令和3年3月12日）【Web会議】

- 1 調査委員会「調査報告」（案）について
- 2 農業・食品産業技術総合研究機構、日本学術振興会からの指摘対応について
- 3 国立大学法人鹿児島大学における公的研究費の不正使用に係る調査等に関する取扱規則の手続きについて
- 4 その他



第8回（令和3年3月23日）【Web会議】

- 1 調査委員会「調査報告」（案）について
- 2 農業・食品産業技術総合研究機構、日本学術振興会への最終報告の確認について
- 3 その他

第9回（令和3年3月29日）【Web会議】

- 1 農業・食品産業技術総合研究機構、日本学術振興会への報告について
- 2 不服申立について
- 3 調査委員会「調査報告」（案）について
- 4 その他

第10回（令和3年4月23日）【Web会議】

- 1 調査委員会「調査報告」（案）について
- 2 日本学術振興会への最終報告（案）の提出について
- 3 農業・食品産業技術総合研究機構からの追加調査について
- 4 その他

第11回（令和3年5月13日）【Web会議】

- 1 調査委員会「調査報告」（案）について
- 2 農林水産省、農業・食品産業技術総合研究機構の補助金に関する調査のまとめ及び取扱いについて
- 3 農林水産省、農業・食品産業技術総合研究機構への最終報告書提出スケジュール（案）について
- 4 農林水産省、農業・食品産業技術総合研究機構への最終報告書（案）について
- 5 その他

第12回（令和3年5月14日～令和3年5月17日）【メール会議】

- 1 調査委員会「調査報告」（案）について
- 2 農林水産省、農業・食品産業技術総合研究機構の補助金に関する調査のまとめ及び取扱いについて
- 3 農林水産省、農業・食品産業技術総合研究機構への最終報告書提出スケジュール（案）について
- 4 農林水産省、農業・食品産業技術総合研究機構への最終報告書（案）について

第13回（令和3年6月7日）【Web会議】

- 1 調査委員会「調査報告」（案）について
- 2 農林水産省、農業・食品産業技術総合研究機構の補助金に関する調査のまとめ及び取扱いについて
- 3 農林水産省、農業・食品産業技術総合研究機構への最終報告書（案）について
- 4 その他

3 調査結果（不正等の内容）

（1）不正等の種別

不正使用（カラ出張）

（2）不正等に関与した研究者

| 氏 名（所属・職（※現職））             | 研究者番号    |
|----------------------------|----------|
| 窪田 力（元学術研究院農水産獣医学域獣医学系・教授） | 80420652 |

## (3) 不正等が行われた研究課題

| 資金の種別             | 不正件数(件) | 不正使用額(円) | 不正が行われた年度    |
|-------------------|---------|----------|--------------|
| 農林水産省補助金          | 41      | 119,720  | 平成27年度       |
| 農林水産省委託事業         | 79      | 225,180  | 平成29年度～令和元年度 |
| 学内予算<br>(使途特定寄附金) | 48      | 139,180  | 平成28年度、令和元年度 |
| 学内予算<br>(自己収入)    | 9       | 26,460   | 令和2年度        |
| 合 計               | 177     | 510,540  |              |

## ※不正等が行われた競争的資金等の研究課題 その1

|                                                                  |         |                |         |
|------------------------------------------------------------------|---------|----------------|---------|
| 事業名                                                              |         | 研究期間           |         |
| 農林水産業の革新的技術緊急展開事業                                                |         | 平成 26 年度～27 年度 |         |
| 研究グループ名 「生殖細胞の新規凍結保存技術による畜産業の革新コンソーシアム」                          |         |                |         |
| 研究計画名 「生殖細胞の新たな凍結保存技術による高付加価値で特徴ある畜種の安定生産技術の開発」                  |         |                |         |
| 研究代表者氏名（所属・職（※現職））<br>安藤 貴朗（学術研究院農水産獣医学域獣医学系・准教授）                |         |                |         |
| 研究者番号 40406898                                                   |         |                |         |
| 交付決定額                                                            |         | （単位：円）         |         |
| 平成 27 年度                                                         | 平成 ー 年度 | 平成 ー 年度        | 平成 ー 年度 |
| 22,680,728<br>※平成 26 年度交付決定額<br>22,895,000 円からの繰越                | —       | —              | —       |
| 研究組織（研究分担者氏名（所属・職（※現職）・研究者番号））<br>窪田 力（研究分担者（鹿児島大学・教授）・80420652） |         |                |         |
|                                                                  |         |                |         |

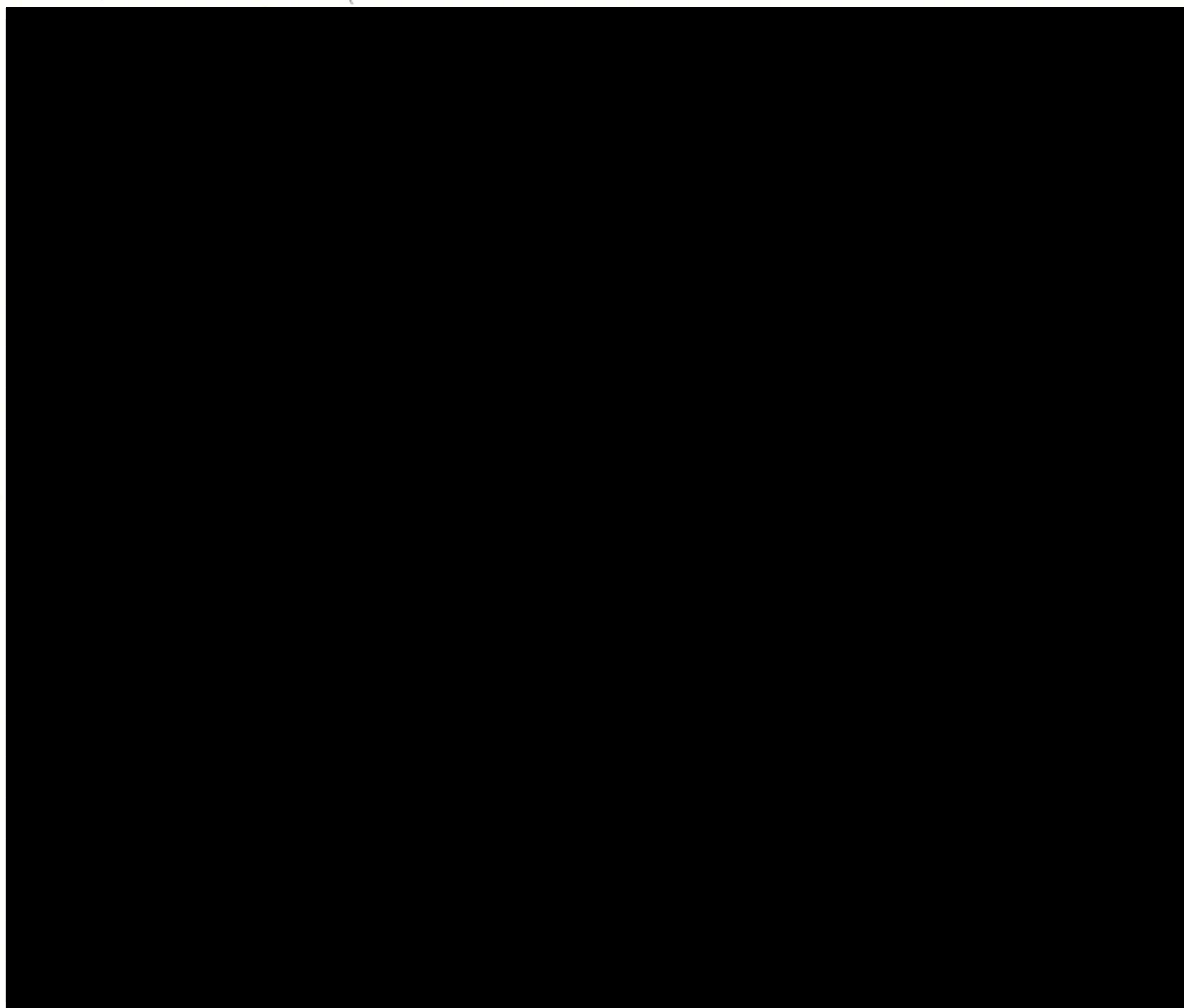
## ※不正等が行われた競争的資金等の研究課題 その2

| 事業名                                                |              | 研究期間           |             |
|----------------------------------------------------|--------------|----------------|-------------|
| 革新的技術開発・緊急展開事業（うち地域戦略プロジェクト）                       |              | 平成 28 年度～令和元年度 |             |
| 研究グループ名 「肉用牛・乳用牛の細胞保護技術開発・生産革新コンソーシアム」             |              |                |             |
| 研究計画名 「新たな細胞保護技術の活用と高付加価値・優良産子の増殖による肉用牛・乳用牛生産基盤強化」 |              |                |             |
| 研究代表者氏名（所属・職（※現職））<br>三浦 直樹（学術研究院農水産獣医学域獣医学系・教授）   |              |                |             |
| 研究者番号 80508036                                     |              |                |             |
| 委託契約額                                              |              | （単位：円）         |             |
| 平成 28 年度                                           | 平成 29 年度     | 平成 30 年度       | 令和元年度       |
| 8, 061, 000                                        | 14, 347, 000 | 18, 534, 000   | 9, 129, 000 |
| 研究組織（研究分担者氏名（所属・職（※現職）・研究者番号））<br>別添「研究分担表」のとおり    |              |                |             |



このほか、過去 5 年間（平成 28 年度～令和 2 年度）において窪田元教授が実施した以下の研究課題及び同元教授に配分された教育研究経費や共同研究者等として執行可能であった教育研究経費について、不正使用や不適正な経費支出がないか、書面調査や事情聴取を行った。この結果、研究経費の不正使用については、書面の検証、物品確認等及び研究に必要であるか、適正価格であるか否かについて確認した結果、目的に沿った経費執行であること、手続き等も規則等に従って適正に執行されていたことから、不正使用の事実は確認されなかった。

また、不適正な経費支出については、接待を受けた業者や不正が起こる可能性の高い業者について、賄賂の原資となった支出がないかなど、松窪動薬資材から購入実績のある品目について、他業者から見積を徴取し、価格の比較を行った結果、松窪動薬への主たる発注物品は受精卵用医薬品であり、他の業社の見積価格よりも 1 割以上高い購入価格の物品が 10 品目程度認められたが、他社より安い品目も 5 品目程度あり、また、単価については、税込み 330 円から 24,200 円の幅となっていた。1 割以上高い単価で購入したもののうち、2 年間の取引金額の一番多いもので 87,502 円（牛用パイコックス 7,236 円、他業者 5,500 円）となっており、不適正な経費支出を疑うような極端な価格差は認められなかったこと、また、窪田元教授による発注総額の大部分（85% 以上）は他社によって占められており、受精卵用医薬品の効果安定性や不足時の急ぎの納品対応等に優っていることから、受精卵用医薬品に限って同医薬品を常備している松窪動薬に偏った発注になったと判断したことから、不適正な経費支出がなかったと判断した。（所属等については原則として応募時の記載）。



#### (4) 不正等の具体的な内容

##### ○動機・背景・手法

窪田元教授は、以前から南九州市 へ材料採取のために出張していたが、平成 27 年頃から業務が多忙になるにつれ、自ら材料採取に行けなくなると、大学院生や学生に材料を代わりに採取してくることを依頼するようになった。しかし、出張手続きの変更の必要性については深く考えておらず、自らが出張したと申告し、旅費を受給していた。

##### ○不正等に支出された競争的資金等の額及びその使途・私的流用の有無

平成 27 年度の補助金（安藤准教授の農林水産業の革新的技術緊急展開事業）から 119,720 円（出張回数 41 回）、使途特定寄附金（窪田教授の共同獣医学部教育研究助成のため）から平成 28 年度に 98,180 円（出張回数 34 回）、令和元年度に 41,000 円（出張回数 14 回）、受託研究（三浦教授の革新的技術開発・緊急展開事業（うち地域戦略プロジェクト））から平成 29 年度に 108,380 円（出張回数 39 回）、平成 30 年度に 78,840 円（出張回数 27 回）、令和元年度に 37,960 円（出張回数 13 回）、自己収入（窪田教授）から令和 2 年度に 26,460 円（出張回数 9 回）において、研究費の不正使用及び私的流用があった。

#### (5) 調査結果を踏まえた機関としての結論と判断理由

(4) で記載したとおり、① への出張日に診療業務を行った業務記録があり、同日同時刻に へ行ったことを説明できないこと、また、窪田元教授自身が研究費を不正に受給していた事実を認めたこと、②同元教授が持参した旅費振込口座の通帳確認を行ったところ、現金またはクレジットカード払いによる支出が認められ、同元教授が私的物品の支払いへの流用と認めたことから、同元教授による研究費の不正受給・私的流用が行われたと判断した。



(6) 不正等に支出された競争的資金等の額

・農林水産業の革新的技術緊急展開事業

「生殖細胞の新規凍結保存技術による畜産業の革新コンソーシアム」

「生殖細胞の新たな凍結保存技術による高付加価値で特徴ある畜種の安定生産技術の開発」

平成 27 年度 (内訳)

(単位: 円)

| 費 目    | 交付決定額      | 実績報告額      | 適正使用額      | 不正使用額   |
|--------|------------|------------|------------|---------|
| 物品費    | -          | 20,951,128 | 20,951,128 | 0       |
| 旅 費    | -          | 337,600    | 217,880    | 119,720 |
| 人件費・謝金 | -          | 392,000    | 392,000    | 0       |
| その他    | -          | 0          | 0          | 0       |
| 直接経費計  | 21,680,728 | 21,680,728 | 21,561,008 | 119,720 |
| 一般管理費  | 1,000,000  | 1,000,000  | 1,000,000  | 0       |
| 合 計    | 22,680,728 | 22,680,728 | 22,561,008 | 119,720 |

・革新的技術開発・緊急展開事業 (うち地域戦略プロジェクト)

「肉用牛・乳用牛の細胞保護技術開発・生産革新コンソーシアム」

「新たな細胞保護技術の活用と高付加価値・優良産子の増殖による肉用牛・乳用牛生産基盤強化」

平成 29 年度 (内訳)

(単位: 円)

| 費 目    | 交付決定額      | 実績報告額      | 適正使用額      | 不正使用額   |
|--------|------------|------------|------------|---------|
| 物品費    | -          | 6,238,885  | 6,238,885  | 0       |
| 旅 費    | -          | 1,260,730  | 1,152,350  | 108,380 |
| 人件費・謝金 | -          | 1,213,400  | 1,213,400  | 0       |
| その他    | -          | 5,075,418  | 5,075,418  | 0       |
| 直接経費計  | 13,788,433 | 13,788,433 | 13,680,053 | 108,380 |
| 一般管理費  | 558,567    | 558,567    | 558,567    | 0       |
| 合 計    | 14,347,000 | 14,347,000 | 14,238,620 | 108,380 |

平成 30 年度 (内訳)

(単位: 円)

| 費 目    | 交付決定額      | 実績報告額      | 適正使用額      | 不正使用額  |
|--------|------------|------------|------------|--------|
| 物品費    | -          | 4,731,910  | 4,731,910  | 0      |
| 旅 費    | -          | 1,532,920  | 1,454,080  | 78,840 |
| 人件費・謝金 | -          | 4,891,710  | 4,891,710  | 0      |
| その他    | -          | 5,576,900  | 5,576,900  | 0      |
| 直接経費計  | 16,733,440 | 16,733,440 | 16,654,600 | 78,840 |
| 一般管理費  | 1,800,560  | 1,800,560  | 1,800,560  | 0      |
| 合 計    | 18,534,000 | 18,534,000 | 18,455,160 | 78,840 |

令和元年度 (内訳)

(単位: 円)

| 費 目    | 交付決定額     | 実績報告額     | 適正使用額     | 不正使用額  |
|--------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 物品費    | -         | 3,584,740 | 3,584,740 | 0      |
| 旅 費    | -         | 393,589   | 355,629   | 37,960 |
| 人件費・謝金 | -         | 2,830,370 | 2,830,370 | 0      |
| その他    | -         | 1,089,397 | 1,089,397 | 0      |
| 直接経費計  | 7,898,096 | 7,898,096 | 7,860,136 | 37,960 |
| 一般管理費  | 1,230,904 | 1,230,904 | 1,230,904 | 0      |
| 合 計    | 9,129,000 | 9,129,000 | 9,091,040 | 37,960 |



#### 4 不正等の発生要因と再発防止策

##### (1) 不正等が行われた当時の競争的資金等の管理・監査体制

本学における出張事務に関しては、出張手続きマニュアルに従い、「物品・旅費・報酬申請システム」に入力する形で、実施することとされており、「出張申請」、「出張」、「出張報告」に分けて行われている。

なお、共同獣医学部では、教員の出張に関しては、旅行者に代わって、学科事務職員が入力を行っており、今回の窪田元教授の出張に関しても、学科事務職員が教員に出張先・用務内容を確認して「物品・旅費・報酬申請システム」により出張申請、出張報告を行ったものである。

旅行届の添付書類に関して、資料収集等の場合は、打合せ等の日時、場所、相手先の機関名（又は氏名）、内容等が分かる資料又はメールとなっているが、これらの書類がない場合は、出張報告書等の用務内容を詳細に記入することとなっており、今回の一連の出張に関しては、出張報告書等で確認を行っていた。

##### (2) 発生要因

共同獣医学部では、所有する公用車ごとに運転記録簿（以下「公用車使用簿」という。）を作成しており、運転の都度に公用車使用簿に用務先や用務内容を記載し、使用者、用務先等が適切であることを確認するとともに、利用距離を把握し、使用料金を算出していた。

加えて、公用車を出張に使用した場合には、旅行命令書と公用車使用簿との照合を行うこととなっているが、今回の件では、公用車を別業務に使用し、出張の扱いではなかったことから、旅費支出と公用車使用に直接の関連性がないため、公用車使用簿との照合を行うというルールとはなっていないため、把握できなかったものである。

今回の旅費不正受給は、贈賄事件の発覚に伴い、窪田元教授の出退勤等確認表、作業日誌及び附属動物病院診療車両の公用車使用簿に基づいて、5年間の行動記録を確認したところ、南九州市へのバスを使った出張日に、附属動物病院診療車両の公用車使用簿と重複していることが記録されていたことにより判明したものである。出張事実の十分な確認がなされなかったことに加え、今回の事例が出張手続きと公用車使用簿との照合ルールの対象とならない、出張以外の別業務による公用車使用であったため、照合ルールが適用されなかったことにより、不正が発生したと考えられる。

教職員のコンプライアンス意識の醸成、学内の執行ルールの周知が徹底されていれば、窪田元教授のように個人の利益のために故意に不正使用を行う、あるいは知識不足または認識不足ゆえに規則に反する行為を行うという、本件のような事案は発生しなかった可能性が高い。また、仮に虚偽の申請があったとしても出張手続きにおいて、出張時の公用車使用の有無に関係なく、旅費支出と公用車使用簿との照合が適切に行われていれば不正は発生しなかったと考えられる。

##### (3) 再発防止策

###### ① 研究費の不正防止

本学では、平成27年2月から公的研究費の管理・運営に関わる全ての構成員（非常勤職員、学生を含む）を対象として、ホームページ上に常時掲載しているコンテンツ等によりコンプライアンス教育を実施し、受講後に誓約書を所属部局の担当係宛に提出することとしていた。各部局はコンプライアンス教育の受講者の確認を行い、半期毎に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に係るコンプライアンス教育実施状況表」により、受講状況を統括管理責任者である研究・国際担当理事に報告することとし、未受講者には所属部局から受講要請を行い、受講を義務づけていた。なお、受講完了の確認は、誓約書の受領により行っていた。

本事案を受けて、令和2年12月24日付けで、公的研究費等の執行に関わる全ての構成員に対し、公的研究費の取扱いに関するコンプライアンス教育の再受講と公的研究費等の適正な執行に関する誓約書の提出の依頼を行った。

今回実施したコンプライアンス教育の履修後の報告はWebアンケートシステムによる理解度ア



ンケートを活用し、各コンテンツを確認しなければ回答できない質問を設定し、公的研究費に関する理解度を把握・確認する形式とし、最終締切日の2月28日には受講率98.7%であった（長期不在等で受講できなかった者を含め、5月25日に受講率100%となった）。今後は、定期的なコンプライアンス教育の実施と受講状況の確認、理解度チェックの実施を行うとともに、未受講者に対する研究費の執行停止措置を含めた実効性の高いコンプライアンス教育を実施する。次回は、令和3年12月に実施の通知を行い、令和4年1月から2月にかけて、コンプライアンス教育の実施と受講状況の確認、理解度チェックの実施を予定している。

また、公的研究費に関する不正防止計画の改訂（出張の事実が疑義が生じた場合には、事務担当者が出張報告書の相手先へ確認することなどを記載等）並びにコンプライアンス教育の内容や公的研究費の不正防止ハンドブックの見直し（具体事例の追記等）を行い、その内容の周知徹底を行う。

#### ② 公的研究費の不正使用に係る相談・通報体制の整備

本学では、従来、公的研究費の不正使用に係る相談・通報窓口を研究推進部研究協力課に置き、一体的に運用していたが、公的研究費の不正事案に関する報道や、令和2年1月に実施された文部科学省競争的資金調整室の履行状況調査に係るフォローアップ調査での指摘を踏まえ、令和3年1月1日に体制を見直し、相談窓口と通報窓口を分離し、さらに通報窓口を学内窓口に加えて学外法律事務所にも設置し、事案が発生した際に適切に対応できる体制を整備した。

これは、今回の不正事案は警察からの情報提供により発覚したものであるが、告発相手が自分の上司だった場合、学内への通報を躊躇する可能性があり、一方で、学外の窓口であれば通報しやすいのではないかと考えから整備を行ったものである。

#### ③ コンプライアンス研修等について

令和2年10月29日に「教職員への綱紀粛正及び服務規律の徹底について」学長から教職員各位宛に通知を行い、綱紀粛正及び服務規律の保持に厳正を期すよう依頼した。

また、同日に全教職員を対象に「倫理規定（禁止行為）」（国立大学法人鹿児島大学職員倫理規則第5条に基づく禁止行為）の実態調査を実施し、回答内容を整理し、問題となる事案は無かったことを確認した。結果については、令和3年1月20日開催の調査委員会で報告した。

さらに、今回、この事件を受けて、令和2年12月18日から令和3年2月26日の期間に実施した「令和2年度コンプライアンスに関する研修」においては、職員倫理に関する内容を盛りこみ、収賄罪に関する解説も行った。

今回は、講演を録画したコンテンツをホームページ上で動画配信する方法で開催し、全教職員の受講の義務づけを行い、研修実施期間終了日までに受講しなかった者に対しては、受講を完了するまでの間、学内システムの一部のサービスの使用停止などのペナルティを課すこととし、最終締切日の2月28日には受講率95.4%（3月15日受講率100%）だった。

今後も「コンプライアンスに関する研修」については、全教職員を対象として毎年度実施するほか、特に新規採用の教職員については初任者研修等を活用し、全ての新規採用者に研修を受講させるなど職務に係る倫理の保持の徹底を行うこととした。

また、全教職員を対象とした「倫理規定【禁止行為】」の実態調査を定期的（年1回・10月）に実施することとし、職員の職務執行の公正さに対する国民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図ることとしている。

#### ④ 内部監査の強化について

本事案を受けて、内部監査において、公用車使用簿等の運転記録から旅費支給対象と思われる移動については、出張手続きが適正に行われているか、出張内容と齟齬がないかについて抽出監査を行い、旅費支給対象外と思われる移動については、服務関係書類（勤務時間等状況表や出退勤時間等確認表）と齟齬がないかについて抽出監査を行う。

加えて、当該教員が所属する共同獣医学部においては以下の対応を行った。

「共同獣医学部における公用車の使用に関する申合せ」及び「共同獣医学部公用車使用要領」を一部改正（令和2年12月23日）し、現行の運転記録をより詳細な内容を記載することとした。特に



公用車使用要領においては運転記録簿の様式を見直し、ア. 同行者内訳の記入欄の新設、イ. 診療・実習・研究以外の用務の場合の用務内容の具体的な記入欄の新設、ウ. 旅行命令書・業務命令書の提出の確認欄の新設等により、詳細な利用状況が確認できる形式とし、また、具体的な記入例を提示し、適切な運用のための整備を行い、旅行命令書と突合することで旅費を支給する前に出張不正を検出する機能を加えた。

また、旅費システムへのお出張報告入力時に、公用車を使用しない出張においても、出張日が運転記録簿に記載された日と重複がないことを確認するよう、学科事務担当者に周知するとともに、必要に応じて出張の事実確認のため、出張者に追加書類等の提出を求めることとした。

旅費の不正使用については、出張・移動先での業務実施の確認をとることが防止策となると考え、診療業務については業務確認を取ることを検討することとした。

さらに、令和3年1月に全学で導入した新旅費システムを活用し、これまで独自に出張命令等の管理を行っていた部局も含め、本学における全ての出張案件について旅費システムからデータを抽出し、容易に照合を行うことのできる体制を構築した。これにより、今後は、旅費の二重申請のチェックや、過去記録の検索・抽出による出勤簿や公用車利用記録との照合等に活用することとした。

併せて、今回のような事案を防止するため、令和3年6月からは、運営マニュアルの見直しにより、出張報告書及び出張報告書の裏付けとなる書類の両方を求め、出張の事実確認を行う。

なお、全学的な公用車の運用に関し、使用目的・使用方法是部局においてまちまちであることから、保有する部局において使用要領等を管理しているが、今回の事案を踏まえ、鹿児島大学公用自動車等運行管理要項を一部改正（令和3年4月20日）し、各部局等に対して公用車運転日誌様式の見直し等を依頼するとともに、事務の円滑な運営を図るための必要な事項に関し、連絡・協議する場である事務協議会において、公的研究費の不正使用防止等を徹底するために必要な取組である旨について改めて周知・徹底を行うとともに、周知のための意見交換を行った。

## 5 その他

本件調査において、窪田元教授が不正に受給していた旅費の財源の管理者である三浦教授、安藤准教授は、窪田元教授の不正行為には直接荷担していなかったものの、自らが管理する経費の執行状況を十分に確認しておらず、資金管理者としての注意義務を果たしていなかったことから、令和3年3月12日付けの学長名文書で「公的研究費の善管注意義務違反」として認定したが、社会への影響は小さく、行為の悪質性も認められないと判断している。

これを受けて、同日付けで公的研究費の運営及び管理に関する最高責任者である学長から全学の教職員に対して「公的研究費の不正使用防止等の徹底について（依頼）」を発出し、公的研究費の運営及び管理について実質的な責任と権限を持つコンプライアンス推進責任者である部局長等の責任において必要な取組を進めるなどにより、公的研究費の不正使用防止等を徹底するよう要請を行った。

なお、調査の結果、不正行為と直接の因果関係がないことが確認されているものの、教員発注制度について適切に運用されていないことが判明したため、同制度の趣旨に加え、教員が発注できる金額の範囲や発注方法、発注における教員の義務・責任・懲戒処分について改めて全学に通知するとともに、全教員及び会計担当事務職員を対象とする理解度チェックを実施し、十分に理解できていない者には教員発注制度の利用を停止することとした。

窪田元教授は専攻分野における研究及び診療を通じての研究等に使用する物品等の調達に際しての購入先の選定、物品の発注に関し、松窪動薬が有利かつ便宜な取り計らいを受けたことに対する謝礼及び今後も同様の取り計らいを受けたい趣旨の下に供与されるものであることを知りながら、令和2年1月から同年9月頃までの間、22回にわたり、教授室において、現金641,620円及びプリンター5点（合計72,800円相当）とノート型パソコン2台（合計299,420円相当）の供与を受け、窪田元教授の職務に関し賄賂を収受した罪で令和2年10月28日に起訴された。



さらに上記同様、松窪動薬が有利かつ便宜な取り計らいを受けたことに対する謝礼及び今後も同様の取り計らいを受けたい趣旨の下に供与されるものであることを知りながら、平成 30 年 6 月頃から令和元年 11 月頃までの間、20 回にわたり、現金 340,996 円及びノート型パソコン 1 台(227,490 円相当)の供与を受け、窪田元教授の職務に関し賄賂を収受した罪で令和 2 年 12 月 17 日に追起訴された。

令和 2 年 12 月 21 日の初公判、令和 3 年 1 月 19 日の第 2 回公判で窪田元教授、松窪氏は起訴内容を認め、令和 3 年 2 月 17 日の第 3 回公判において、窪田元教授へ懲役 2 年、執行猶予 4 年、松窪氏へ懲役 1 年、執行猶予 3 年の判決が下された。

その後、両名は控訴することも無く、令和 3 年 3 月 4 日に刑が確定した。

#### 【添付書類一覧】

- |          |                                            |
|----------|--------------------------------------------|
| 資料 1     | 実績報告書(農林水産業の革新的技術緊急展開事業)                   |
| 資料 2     | 実績報告書(革新的技術開発・緊急展開事業)                      |
| 資料 3 - 1 | 出張旅費振込状況                                   |
| 資料 3 - 2 | 振込状況(通帳写)                                  |
| 資料 4 - 1 | 出張手続き関係資料(教員)                              |
| 資料 4 - 2 | 出張手続き関係資料(学生)                              |
| 資料 4 - 3 | 出張手続き関係資料(公用車使用)                           |
| 資料 5     | 経費不正使用等に関する調査委員会報告書(部局調査委員会)               |
| 資料 6     | 共同獣医学部教授による公的研究費の不正使用等に係る調査結果について(全学調査委員会) |

【別添】